

2021年9月

加入者の皆様へ

事業所集団歯科検診および個別歯科検診補助の実施について

富士石油健康保険組合

当健保組合では事業所において年1回集団歯科検診を実施していますが、参加できる人数や対象者が限られていることから、今年度は事業所集団歯科検診に参加できない加入者（被保険者および被扶養者）を対象に、下記のとおり歯科検診補助を併せて実施することとしました。

歯の異常を早期に発見し健康な歯を維持するためにも、この機会に歯科検診を受診いただきますようお願いいたします。

記

	事業所集団歯科検診	個別歯科検診補助
1. 実施時期	2021年11月予定（※1）	
2. 実施期間		2021年10月～2022年3月
3. 実施場所	天王洲本社／袖ヶ浦製油所 (デンタルサポート㈱に委託)	かかりつけ医
4. 実施回数	各1回（各40人程度）	実施期間内1人1回限り
5. 検診項目	虫歯・歯周病等の検査、ブラッシング指導、簡単な歯石除去等	
6. 対象者	事業所（富士石油、富士石油販売および日本オイルエンジニアリング）の被保険者	事業所集団歯科検診を受診できない（しない）被保険者および被扶養者
7. 費用負担	無料（全額健保組合負担）	1人4,000円を上限とする実費を補助 （消費税を含む）
8. 受診方法	事前に別途ご案内します。	①本人が直接申込み、受診してください。 ② 保険証は使わずに自費診療 してください。 （※2） ③費用は全額立替払いしてください。
9. 補助金の請求方法		①歯科検診補助金請求書に必要事項を記入のうえ直接健保組合に請求してください。 ②請求書には 領収書の本紙（レシート不可）を添付 してください。

※1 新型コロナウイルス感染症の状況次第で延期または中止の可能性があります。

※2 保険証を使った歯科検診の自己負担分は補助金の対象とならないのでご注意ください。

以上

添付資料 歯科検診補助金請求書